

東習志野・実籾地域公共交通実証運行に関する事業基本事項

項 目	与 条 件	提 案
運行ルート	①東習志野8丁目ふれあい広場－実籾駅－偕生園 (4.6km) ②東習志野8丁目ふれあい広場－実籾駅－しよいか〜こ (4.1km)	与条件を基本として、さらに効果的な運行ルートを考えられる場合は提案
停留所	停留所の設置間隔はおよそ300メートル間隔とし、事業者が設置し管理を行うものとする。	与条件を基本としてさらに効果的なバス停の位置が考えられる場合は提案
運行時間帯	午前7時台から午後8時台とする。	与条件を基本として、さらに効果的な時間帯を考えられる場合は提案
運行間隔・便数	①運行間隔：90分以内 便数：18便以上 ②運行間隔：90分以内 便数：16便以上 *東習志野8丁目ふれあい広場－実籾駅間は、2ルートが重複して運行するため、運行間隔が45分以内。	与条件の範囲の中で最も効果的な運行間隔を提案
運賃設定	大人 200円 小人 100円	与条件を基本として、さらに効率的な運賃を考えられる場合は提案 障がい者割引、乗り継ぎ割引 等について提案
乗りあふれ対策		乗車定員を超える利用があった場合の対応について提案
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・常時運行に使用する車両2台は、市が用意する。 ・常時運行に使用する車両は定員（運転手含む）13人乗りのワンボックス車両を使用し、ワンマン運転に必要な装備を行う。 ・事業者は常時運行に使用する車両が、車検などで使用できない時に運行する、予備車両を用意する。 ・事業者は運行車両（常時運行する車両および予備車両）の車内に、習志野市の発行物（広報習志野など）を設置できるようラック等を設置する。 ・事業者は、運行車両が習志野市の新たな地域公共交通であることが利用者にわかるように、車両の前後、左右側面にわかりやすく表示する。 ・事業者は行き先、系統を車両の前後および左右側面にわかりやすく表示する。 	与条件を基本として、さらに効果的な事項が考えられる場合は提案
運行開始予定日	平成25年11月1日	与条件のとおり
運行期間	運行開始日～平成26年3月31日	与条件のとおり
委託限度額	(A)5,233千円+(B)1,676千円 ※(A)…運行経費+車両減価償却費 (B)…停留所設置費 ・運行経費には、人件費、燃料油脂費、法定点検費、車両修繕費、任意保険料、その他の経費を含み、事業者が負担する。	①与条件（A）、（B）各々の金額以内で受託希望金額を提示 ②受託期間内の運行経費の内訳と乗車人員の推計を提示
増収増益策	車体やバス停への広告掲示については「習志野市広告掲出の取扱に関する基本要綱」に準じる	人件費抑制策、運賃以外の収入源の確保策を提案
安全運転 安全管理		事故処理、車両故障、苦情処理、乗務員教育と健康管理、事故防止、欠便防止について、対応策を提案
市民サービス 利用促進策		PR活動の方策、サービス向上策を提案
環境への配慮		環境への配慮の方策を提案
その他		その他提案する事項があれば提案